



24年度 第9号
通巻1807号

発行所:
高知県教職員組合
〒780-0850
高知市丸ノ内2-1-10
TEL088-822-4135
FAX088-823-2355

全教職員
配布
読んでね

県教組HPは

↓こちらから



6つの「育」を大切に!

子どもの声を聴き、受けとめられる学校に!

11月2・3日、県教研開催される のべ130名参加して学ぶ!

11月2・3日、安芸市の土居小学校と女性の家を会場に、「語ろう学ぼう2024 教育のつどい」(第74次高知県教育研究会)が行われました。

初日は7つの課題別分科会と増山均さんの全体講演、二日目は、8つの教科別分科会。のべで130名以上が参加。学びを深めました。



初日は、季節外れの台風襲来で天気が心配されましたが、集会が始まる頃から雨も上がり始め、無事に行うことが出来ました。初日は、7つの課題別の分科会。日頃の実践を持ち寄り、

参加者全員で意見を交換するスタイルで学びを深めました。そして、午後3時から会場を女性の家に移し、全体会。講師は増山均さん(早稲田大学名誉教授)。

演題は『子どもの声を聴き、受けとめられる学校に』。今年は、子どもの権利条約を日本が批准してから30年。その条約の趣旨が少しずつは実現しようとしているが、本当にその趣旨が活かされているのかというのが、増山さんのお話のメインでした。



の養育

③ 学ぶ権利の保障の教育

④ 休息や余暇が保障され楽しく遊ぶなどの文化権の保障の遊育

⑤ 失敗してもやり直していくことが出来る更生権の保障の甦育(そいく)

⑥ 集団的自治など社会に主体的に参加する権利の治育

これら6つの「育」を大事にしなが、ゆとりがなくなっている学校を見直したいこうと呼び掛けられました。そして、「あそび・遊びは子

どもの主食」とらえて、特に④⑤⑥の「育」を大切にしたいこうと説明されました。

子どもの意見表明権を大事にしつつ、大人が共感力・想像力・忍耐力を持って接していく中で、学校を子どもたちの居場所にしていくことの訴えは、参加者に大きな感動と共感を与えてくれました。

「ゆっくりしていんだよ」「失敗していいんだよ」「自分で決めていいんだよ」の言葉は、今の学校にかけている言葉であることを痛感しました。「教員にもっとゆとりを」というご指摘も大事な視点でした。

二日目は、晴天の下、8つの教科別の分科会。日頃の教科の実践を基にしたレポートが出されるとともに、日頃の悩みなども語り合いました。「明日からの実践、もう少し頑張ってみよう」そう思える学びの場になりました。

お城下

先月号に続いて10月号でお願いした臨教のグループアンケートから▼6月1日の採用審査日程

で一言。「この時期の土日は県総体に向けた試合が始まり、顧問や委嘱役員としての仕事があったため、そもそも受験が出来なかった」▼学校や試合の運営団体で、臨教の立場の配慮はされなかったのか。それ以上に、やはりこの日程にムリがあるということを県教委は認識しなかったのか▼しかし、12月3日の長岡教育長の定例記者懇談会で「大学生の教育実習の時期や年度当初で忙しい臨時講師のことを考えると」前倒しはせず、「来年も本年と同時期を検討している」と発言▼同時期なら、教育実習や臨教の忙しさを考えていないじゃないかと思うのは私だけ?なげもつと配慮した日程を考えないのか▼辞退者を見越すのではなく、辞退者が出ない高知独自の待遇改善など魅力ある方策をと願います。(和)

11月25日 県教委にハラスメント対策で要望書を提出 ハラスメントを起こさない職場を作ることと相談できる体制の確立を！

ハラスメント「2事案」の検証を経て、4月に県教委が打ち出した「今後の対策」について、県教組・高教組ではプロジェクトチームによる検討を重ねてきました。そして、「今後の対策」における問題点や課題を整理し、要望書としてまとめて県教委に提出し、先日担当者との話し合いを行ったところです。

私たちが提出した要望の内容(概要)を紹介します。

①ハラスメント対応を「不祥事防止対策」と位置づけることは誤りです。

県教委は、ハラスメント対応を「不祥事防止対策」の一環として位置づけています。しかし、「不祥事」とは、「関係者にとって不名誉で好ましくない事柄・事件」(広辞苑)のことです。

ハラスメントは、「不名誉で好ましくない」から防止するものではありません。「個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為」(厚労省)であるから許されないものであり、県教委の位置づけは誤ったメッセージの発信となっているのではないのでしょうか。また、「懲戒処分に繋がるケース」としてではなく、各職場で発生するハラスメントをどう解消するかという観点に欠けているのではないのでしょうか。

②ハラスメント相談窓口を見直すべきです。

県教委の実施するアンケート結果によると、相談窓口を利用した人数は、ハラスメントを受けたとする人数の1割に過ぎません。相談窓口の現状に課題があることは明らかです。

加害者となるケースも少なくない管理職以外の相談窓口を検討すべきです(鳥取県教委は、「非管理職の職員で、原則、男女1名ずつ」を担当者として設置しています)し、十分機能していない外部相談員のあり方も見直すべきです。

③県教委の示す「対応の手順等」には問題点があります。

- ・懲戒処分のための手順であり、ハラスメントの解消に関する手順が示されていません。
- ・また、学校の苦情相談員の対応しか示されておらず、他の相談窓口(総括苦情相談員・外部相談員他)の対応についても明らかにすべきです。
- ・被害者以外にも、ハラスメント行為を見聞きした人、被害者から相談を受けた人、ハラスメントの指摘を受けた人等も相談できることを明示すべきです。
- ・十分な聞き取り・調査を前提に事実認定に関する説明等の手順や、聞き取り場所や時間等に関する配慮事項(プライバシーの配慮等)が明記されるべきです。相談者への不利益な取扱いがなされない旨の明記や、保護する対応についても示すべきです。

④ハラスメント相談の記録・報告の徹底および集約について、徹底すべきです。

相談は全て記録・報告されることとされていますが、徹底されていません。苦情相談員に対する研修を通じ、記録・報告を徹底すべきであり、その統計や事例の分析結果については広報すべきです。

⑤「外部有識者会議」について、「原則として公開」し、議事録も公開すべきです。

⑥新「第三者委員会」について、事実認定などに当事者が直接審議を求める権利を保障すべきです。

⑦県立学校教職員へのハラスメントアンケートについて

- ・アンケート結果が全教職員に届くよう、発信方法を見直すべきですし、統計データについては公表すべきです。
- ・管理職に対しては、アンケートに示された具体的事例を示し、解消を求めるべきです。
- ・アンケート結果に基づく啓発資料を作成し、教職員に示すべきです。
- ・市町村立学校についても、ハラスメントアンケートや管理職評価が実施されるよう具体的な支援を行うべきです。

⑧管理職、事務局人事について、特に女性の登用をすすめるべきです。

管理職や県教委事務局職員の多数も男性です。こうした性別の偏りが、ハラスメント解消の障害になっています。管理職、事務局人事への女性の登用をこれまで以上に進めるべきです

★なお、提出した要望書は、高知県教組HP(右のQRコード)に掲載しています。

ぜひご覧下さい。



全教が長時間過密労働解消の運動提起中！ 11/27定時アクション実施



に取り組みました。

全国でも、様々な場所での街頭宣伝や、職場で三角柱を立てて定時に帰る運動、仕事があつて帰れないところではちよつとしたものを食べながら休憩を取る運動など、多彩な行動が取り組まれました。

高知では、前日の26日に街頭宣伝を実施(写真上)。また、27日には県内の多くの学校で組合員を中心に定時退勤を行いました。そして、一週間の仕事を終えて

学校現場は、今、長時間過密労働が深刻で、代替もないままの状況が続いています。そこで、全教・高知県教組では「定額働かせ放題」の給特法を改正し、計測できる残業には残業代を支払うように制度を変える運動を展開中です。



その一つとして、11月27日を中心に、全国の教職員みんなが定時に帰ろうという「1127定時アクション」

みんなが集まりやすい29日(金)に、高岡教組ではパワーアツプ集会(写真左上)を、幡多教組では懇親会を行っています。25年1月招集の通常国会には、文科省案(教職調整額を4%から13%に引き上げる案が軸)か財務省案(働き方改革が

11/21未配置調査結果を公表

進めば4%から順次10%にまで引き上げるもの)のいずれかを軸にした給特法「改正」案が出される見込みです。しかし、いずれの案も、教職員の基礎定数を増やすなどの視点はありません。全教では11月15日に第2弾の「定時アクション」を計画。現場の願いが叶えられる制度改善を目指して運動を続けていきます。みなさん、ぜひご協力下さい。

高知県教組では、昨年度の未配置の実態について県内35地教委に対して調査した結果を5月29日に発表しました。日程が分かっている産休代替さえ十分には着任させることが出来ていない実態などを報告しました。

今年度に入っても、「代替が来ないのでなんとかして」という悲鳴が少なくない学校から届いています。そこで、その実

態をつかむために、9月に再度の県内35地教委に対する実態調査に取り組みました。今回は、24年度一学期と2学期冒頭の実態についてです。31地教委から回答を得て、その結果がまとまりましたので、11月21日に記者会見をして発表しました。今回も、回答のあった代替配置が必要になった件数52件の中で、一ヶ月以上の未着任が22件・調査時点



教職員のための自動車保険は 全教自動車保険



教職員と家族を守って34年

WEBでかんたん見積依頼



右のQRコードから見積り依頼を→

お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813

【4面「声」の続き】〇とにかく忙しい!! 学校現場は働く人が足りない!! どの現場に行っても、「あと一人、あと一人いてくれたら何とかスムーズに回るのに」の声。文科省も県教委も、ギリギリの人数で教職員を働かせる数字の達人? いや、もはや数字の魔術師? 職場の定数改善のために「乗ずる数」というのを改善してほしいなあ。〇1年生にとっては小学校初の、担任の私にとっては着任して初めての学習発表会が終わりまりました。国語の教科書の定番、「大きななぐ」をアレンジし、思い思いの登場人物とオリジナルの台詞を散りばめた劇と、今年大流行したプリンバンバンボンのダンスを披露。練習を重ねるたびに新たなアイデアが飛び出し、どんどん進化する内容に皆ノリノリで、「可愛かった!」「最高!」とたくさん褒めてもらい、達成感いっぱい。の発表会になりました。

高知県内を流れる1・2級河川⑨

1		2		3	4
				5	
6			7		
		8			
9	10		11	12	
	13				

【タテのカギ】

- 1. アレグロとアダージョの中間。ゆるやかに。
- 2. 住宅や旅館等、建物の中にある風呂
- 3. 来年から電気の渡し船が活躍する、高知市の湾
- 4. アジ類の中でも

最高級の食材と言われるアジ

- 7. 他の人は誰もいない場所で控えている当番
- 10. 秋から冬に出来る、甘みとシヤキシヤキ感が良い食べ物。「○○ぶき」とも呼ばれる。
- 12. 世間の実情など

そ○○、か○○き、○○りーす

- 13. 高級和菓子を作る時に使う砂糖。香川県や徳島県で生産。
- かぎを解いて二重枠に入る3文字で、高知県内を流れる1・2級河川の名前(○)
- 川、解答には川を

【MLSGカギ】

- 1. 12月の定番。47士と言え。
- 5. 読めるかな? 羊駝
- 6. ホグワーツ魔法魔術学校の校長
- 8. むだ、損失
- 9. Fe
- 11. くつつきワード

に疎くて、適切な対応が出来ないこと。

つけてね)を作った下さい。①解答②郵便番号・住所③氏名(匿名希望の方はペンネーム可、ただし本名は忘れずにお書きください)④職場名⑤職場の話題か教育通信の感想、を書いてメールまたは葉書で送って下さい。締切は1月31日(金)。3名の方に図書カードを進呈。⑤は紙上で紹介させていただきます。

【10月号の当選者】

- 「じわ川(志和川)」(四万十町)でした。抽選の結果、次の3名が当選されました。おめでとうございませう。
- モリさん (東又小)
- ふくさん (江の口特支)
- コーヒーさん (神田小)

【みなさんの声より】

○久しぶりに答えが出ました。実家近くの川が答えになりました。嬉しく思いました。祖母は既に施設に入り、実家の片付けを両親が少しずつしてありますが、祖母と一緒に過ごした家や散歩道、川などを思い出すと懐かしさと、若干の寂しさを感じます。

○答え合ってますでしょうか。初めて聞いた川です。クロスワードのカギの中でも、知らない言葉もたまにあり、その道のプロ(歴史の先生や国語の先生などに尋ねたりして解いています。毎回、職場のみんなでのこのクロスワードを解くことを楽しみにしています。おかげさまで同僚との良いコミュニケーションになつていきます。



このとき私はワザワザ聞いていたことを知った...

○毎回、職場のみんなでのこのクロスワードを解くことを楽しみにしています。おかげさまで同僚との良いコミュニケーションになつていきます。

○初めてクロスワードに挑戦・応募しました! 当選するといいな◎面白かったので今後も挑戦します! ○業務改善働き方改革が叫ばれる中、教育事務所点検の本年度教育計画と教科等経営案等の直しが返されました。内容の不十分な部分の訂正も丁寧指摘され、事務所の先生方お疲れ様です。ただ、今年あと5か月を残し、4月から教科書会社も変わる教科もあるというこの時期に、教科の指導計画書の手直しと提出のご指導とは。指示はクラウドを使ったデータ送付に対し、現場にはいまだにペーパーでの提出依頼。郵送という文字も踊っています。すごい改善と改革、恐れ入ります!

メールはこちら



(3面に続く)